

基本施策 学校教育

<現計画の評価分析シート>

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1)近年の国や愛知県の主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等			
名称(法令又は計画等の場合 は名称、社会情勢の変化等の 場合はキーワード)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改 正	法令又は計画等の場 合のみ施行又は 策定年月	平成27年4月施行
概要(本市に課せられ た責務等)	平成27年4月には「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、首長が総合教育会議を設置し、教育に関する「大綱」を策定すること等が地方公共団体に義務づけられた。		
主な取組内容	地方公共団体の長は、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされた。この教育大綱は、教育行政に関する市民の意向をより一層反映させるため、市長と教育委員会で構成する総合教育会議において協議、調整した上で策定された。		
名称(法令又は計画等の場合 は名称、社会情勢の変化等の 場合はキーワード)	小牧市教育大綱・小牧市教育振興基本計画	法令又は計画等の場 合のみ施行又は 策定年月	平成29年3月施行
概要(本市に課せられ た責務等)	'小牧市総合計画'の教育分野をさらに具体化するとともに、「小牧市教育大綱」の8つの基本目標を踏まえ、中長期的かつ総合的な展望に立って計画的に教育課題の解決を図る。		
主な取組内容	37の施策からなる「小牧市教育振興基本計画」を策定した。		
名称(法令又は計画等の場合 は名称、社会情勢の変化等の 場合はキーワード)	小・中学校学習指導要領改正	法令又は計画等の場 合のみ施行又は 策定年月	平成32年4月以降
概要(本市に課せられ た責務等)	学習指導要領改正に伴う教育条件の整備		
主な取組内容	情報活用能力の育成、理数教育の充実、外国語教育の充実、道徳教育の充実 等		
名称(法令又は計画等の場合 は名称、社会情勢の変化等の 場合はキーワード)	トイレの洋式化	法令又は計画等の場 合のみ施行又は 策定年月	
概要(本市に課せられ た責務等)	小中学校における、平成30年5月時点での洋式化率は41.6%であり、未だ半数以上のトイレが洋式化されていない。 生活様式の変化により、和式便器を使用することができない児童生徒が増えている。 また、熊本地震において多くの学校が避難所として利用されたが、洋式トイレが少なく、トイレを利用できない高齢者や障がい者等が多くいた。これから学校施設は避難所としての役割も求められている。 以上を鑑み、だれでもトイレが使えるよう、トイレの洋式化率の向上が必要である。		
主な取組内容			

(2)展開方向ごとの進捗状況

展開方向1		安全で快適な教育環境を整備します					
①	指標名 (単位)	市立小・中学校の非構造部材耐震改修実施校数(累計)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	0	8	16	23	23
指標の 増減要因 の分析		未施工であった小学校5校、中学校2校の改修工事を実施した。 予定通り小牧小学校と味岡中学校を除く市内23校の改修工事を実施し、平成28年度に事業完了した。					
②	指標名 (単位)	通学路の安全対策実施率(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	20.3	95.9	98.6	98.6	98.6
指標の 増減要因 の分析		平成24年度に策定した対策案(74件)に基づき、教育委員会、道路管理者、警察等において、通学路の安全対策(73件)を行ってきた。 残る1件は区画整理事業の進捗により解消する案件のため、現在は応急的な安全対策処置を済ませている。					
③	指標名 (単位)	小・中学校の教育環境整備実施校数(エアコン設置)(累計)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	9/25 (H27年度)			25	25
指標の 増減要因 の分析		予定通り全ての小中学校の普通教室にエアコンを設置した。					

展開方向2		安全でおいしい学校給食を提供します					
①	指標名 (単位)	給食が楽しみと思う子どもの割合					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	84.3	85.0	85.1	85.6	83.6
②	指標名 (単位)	巨峰など小牧産の食材を献立に取り入れるとともに、その食材に関する情報を提供しており、概ね高い割合を推移している。					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	15.1	24.8	25.8	24.9	26.0
③	指標名 (単位)	地元農家が減少傾向にある中、今後の使用増加に向けてはその対応が困難な状況になってきている。					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	15.1	24.8	25.8	24.9	26.0
展開方向3		教育力を向上し、調和のとれた人格形成を支援します					
①	指標名 (単位)	児童の授業理解度(小学国語)(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	81.9	79.1	77.5	75.5	79.8
②	指標名 (単位)	おおむね県平均(小学国語79.1、中学国語72.0)と同程度である。調査対象となる集団が異なるため、数値のみの比較で分析をすることは難しいが、今後は、「学び合う学び」の授業の中で「何が分かったか」「何ができるようになったか」という学びの自覚を促すような振り返りの工夫を進めていきたいと考える。					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	74.0	71.3	74.6	70.3	72.4
③	指標名 (単位)	児童の授業理解度(中学国語)(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	74.0	71.3	74.6	70.3	72.4
④	指標名 (単位)	同上					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	90.6	—	100.0	95.8	95.8
⑤	指標名 (単位)	都市間交流事業参加児童の保護者で「交流により、子どもが成長した」と回答した割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	90.6	—	100.0	95.8	95.8
⑥	指標名 (単位)	事業の内容を適宜見直し、児童が自ら行う内容等を増やしているため、児童の成長を感じる保護者が高い割合で推移している。					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	90.6	—	100.0	95.8	95.8

(3) 将来の動向分析

展開方向1	安全で快適な教育環境を整備します
・学校施設全体の老朽化が進行しており、安全で快適な学習環境を確保するために、今後益々の修繕等の施設整備が必要となっていく。 ・児童生徒の生活様式の変化や災害時の避難場所であることを鑑みると、早期に大便器を洋式化する必要性が考えられる。 ・普通教室へのエアコン設置は完了したが、夏季に児童生徒が集中して学習できるように音楽室、理科室、図書室等の特別教室へのエアコン設置の必要性が考えられる。 ・通学路の安全対策については、小牧市通学路交通安全プログラムに基づいた通学路合同点検を中心に、今後も継続していく必要性が考えられる。 ・児童生徒推計上は、小牧南小、味岡小、小牧原小、小牧中、北里中、岩崎中は児童生徒数の増加が見込まれるが、それ以外の学校は減少が見込まれる。	
展開方向3	教育力を向上し、調和のとれた人格形成を支援します
今日的課題である道徳、英語の教科化やプログラミング教育への対応、從来からの課題である教員の教育力向上や特別に支援が必要な児童生徒への支援に加え、本市の特徴である日本語教育が必要な外国にルーツを持つ児童生徒への対応が必要である。	

(4)上記の(1)～(3)を踏まえた課題の見直し

- ・今日的な教育的課題についてや従来からの課題に対応するため、教職員の研修による教育力の向上に取り組む必要がある。
 - ・日本語教育が必要な外国にルーツを持つ児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒への支援を進めていく必要がある。
 - ・特別教室は、普通教室と共に児童生徒が学校での多くの時間を過ごす教室であるため、夏季の暑さによる身体への負担を軽減できるよう、特別教室へのエアコンの設置が必要である。

<現計画の評価分析シート>

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1)近年の国や愛知県の主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等			
①名称(法令又は計画等の場合 ②は名称、社会情勢の変化等 の場合はキーワード)	小牧市子ども・子育て支援事業計画	法令又は計画等の 場合のみ施行又は 策定年月	平成27年3月策定 平成30年3月改訂
概要(本市に課せられた責務等)	子ども・子育て支援法が目的とする「我が国における急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、児童福祉法その他の子どもに関する法律による施措と相まって、子ども・子育て支援給付その他子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、もって一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現」の達成に向け、子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に行うこととした本市の計画であり、着実な進捗が求められる。		
主な取組内容	子ども・子育て支援給付として幼稚園・保育園・認定こども園による施設型給付及び小規模保育事業、家庭的保育事業等による地域型保育給付を行う。また、地域子ども・子育て支援事業として時間外保育、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業等を行う。		
③名称(法令又は計画等の場合 ④は名称、社会情勢の変化等 の場合はキーワード)	あいち はぐみんプラン 2015~2019	法令又は計画等の 場合のみ施行又は 策定年月	平成27年3月策定 平成30年3月改訂
概要(本市に課せられた責務等)	子ども・子育て支援法に基づき市町村が実施する子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業が適正かつ円滑に行われるよう、愛知県の取り組みが定められた計画(都道府県には市町村に対する必要な助言及び適切な援助を行うとともに、子ども・子育て支援のうち、特に専門性の高い施策及び各市町村の区域を超えた広域的な対応が必要な施策を講じる義務が課せられている。)		
主な取組内容	重点施策として教育・保育を提供する体制の確保、保育等に従事する者の確保、資質の向上、子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援が掲げられている。 市の取り組みとしては、①と同内容である。		
⑤名称(法令又は計画等の場合 ⑥は名称、社会情勢の変化等 の場合はキーワード)	待機児童の解消	法令又は計画等の 場合のみ施行又は 策定年月	
概要(本市に課せられた責務等)	国は、「子育て安心プラン」において、待機児童解消に必要な受け皿を平成31年度までに確保し、遅くとも平成32年度末までに全国の待機児童を解消するとしており、本市においても待機児童の解消は、急務の課題である。 幼児人口は年々減少しているものの、平成31年10月より幼児教育・保育の無償化により保育ニーズが増加すると見込まれる。受入先を確保するとともに保育の質の向上に努めていく必要がある。		
主な取組内容	公募により小規模保育事業者を選定し、その整備にかかる費用の一部の補助を行ってきた。 小規模保育事業所を卒園する3歳児の受け皿の整備を行うため、私立保育所等設置事業者を公募し、施設を新設する費用の一部を補助します。また、私立幼稚園の幼保連携認定こども園化への推進及び施設の改修にかかる費用の一部を補助します。		
⑦名称(法令又は計画等の場合 ⑧は名称、社会情勢の変化等 の場合はキーワード)	放課後子ども総合プラン	法令又は計画等の 場合のみ施行又は 策定年月	平成26年8月
概要(本市に課せられた責務等)	共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備を進めることができた。 H29年度は、ネグレクトの件数は昨年度と比べ減少したが、身体的虐待、性的虐待、心理的虐待の件数は増加した。増加の理由については、各家庭で状況が異なるのではっきりした理由は不明である。		
主な取組内容	放課後児童クラブと放課後子ども教室の共催プログラムを実施したほか、平成30年度からはこども・子育て会議内に児童の放課後のあり方に関する検討部会を設立し、小牧市にとって望ましい放課後子ども総合プランの姿を模索することとしている。		

(2)展開方向ごとの進捗状況

展開方向1		子育て家庭を支援します					
①	指標名 (単位)	児童虐待の認知件数					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	↓	1,120 (H26年度)			1,002	1,028	1,312
指標の 増減要因 の分析		子どもの目の前での夫婦喧嘩などについても、心理的虐待として警察から通告されるようになってから、大幅に認知件数は増加している。 H29年度は、ネグレクトの件数は昨年度と比べ減少したが、身体的虐待、性的虐待、心理的虐待の件数は増加した。増加の理由については、各家庭で状況が異なるのではっきりした理由は不明である。					
②	指標名 (単位)	放課後児童クラブの待機児童数					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	0	0	0	0	0	0	0
指標の 増減要因 の分析		現状は、「小牧市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に規定する基準(面積、人的)の経過措置期間中であり、加入要件を満たす児童全てを受け入れているため、方向性どおりの実績となっている。					
展開方向2		地域の子育て・子育ちを支援します					
①	指標名 (単位)	児童館および子育て支援センター利用者数					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	↗	19,470 (H26年度)			20,321	19,843	18,814
指標の 増減要因 の分析		少子化の進行のほか、施設の老朽化、狹隘化により利用者が敬遠してしまうことや、小規模保育所の開設などほかの子育て支援施策の充実により、子育て支援センターの利用者は減少傾向にある。しかし、子育て世代包括支援センターの開設や、(仮称)こども未来館の整備が予定されていることから、今後は増加が見込まれる。					

②	指標名 (単位)	子ども会に加入している子どもの数					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	3,439	3,286	2,897	2,677	2,459
	指標の 増減要因 の分析	子ども会に加入する子供の数は、少子化の進行や子ども会の組織数の減少により、今後も減少が見込まれる。					
	展開方向3	保育サービス・幼児教育を充実します					
①	指標名 (単位)	保育園の待機児童数					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成25年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↘	39	49	31	27	3
	指標の 増減要因 の分析	指標の値は、全体としては目指す方向性のとおり減少している。平成27年度には、みなみ保育園を新設し、0歳から2歳児までを保育する小規模保育事業は、平成29年4月には12施設が運営されるまで推進した。待機児童の内訳は、3歳未満兒であるため、これらの事業の推進は、待機児童数の減少に大きく貢献したところである。 また、平成28年度までは希望する施設に入園できなかった場合が待機児童の対象となっていたが、平成29年度より市内保育園、認定こども園、小規模事業所全てを対象に入園を希望する場合のみ対象としたため、27から3へ減少した。					
	展開方向4	健全な青少年を地域で育てます					
①	指標名 (単位)	青少年の補導人数					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↘	2,152 (H25年)	1,582	1,660	403	630
	指標の 増減要因 の分析	指標の値は年によって増減はあるものの、基準値から見ると、全体としては目指す方向性のとおり減少傾向にある。 平成28年以降の補導人数が減少となっている理由としては、スマートフォンの普及に伴うコミュニケーション手法の変化により特定の場所にいたむろする少年が減少したことや、パトロールによる犯罪抑止対策などの複合的な要因により、喫煙者・深夜徘徊などの不良行為少年が大幅に減少したことによる。					
②	指標名 (単位)	中学生の地域活動への参加率					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	36.2 (H24年)	51.0 (H25年)	49.0 (H26年)	42.0 (H27年)	65.0 (H28年)
	指標の 増減要因 の分析	指標の値はH26から減少していたが、H29は急激に増加した。その要因は、新しい地域貢献活動(里山保全活動・地域緑化活動)が、1中学校で開始されたことによる。					

(3) 将来の動向分析

展開方向1	子育て家庭を支援します
平成31年度末の経過措置期間が終了するまでに小牧市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の基準(面積、人的)に適合しなければ、32年度以降待機児童が発生する可能性があり、全ての児童に安心・安全な放課後を過ごす場所を提供できない恐れがある。適合すれば、児童クラブの量の提供としては必要な数を満たすことになるが、今後は質の確保及び様々なニーズへの対応について検討していく必要がある。 市直営手当の受給者数は、近年微減傾向にあるが、国が実施している国民生活基礎調査におけるひとり親家庭の貧困率は、全体の貧困率に比べて高い値で推移しているため、その解消に向けた取り組みが求められる。	
展開方向2	地域の子育て・子育ちを支援します
子育て世代包括支援センターを平成30年度中に開設し、こども子育てに関するあらゆる相談などを受け付ける、妊娠期から子育て期にわたり、子育て支援を行う。これにより、保護者がより一層安心して子育てができる環境が整う。子育て支援センターを継承した子育て世代包括支援センターの開設により子育て支援室の利用者は増加するものと思われる。また、児童館については、少子化のため利用者が減少することが考えられるが、(仮称)こども未来館が供用開始されれば、利用者の掘り起こしが促進され全体として利用者は増加するものと思われる。 子ども会に加入している子どもの人数については、今後も減少すると思われるが、(仮称)こども未来館で整備予定の理科体験室、工作室などを市子連に加入している単位子ども会が優先的に利用できる仕組みなどを検討し、減少をくい止めたい。	
展開方向3	保育サービス・幼児教育を充実します
小規模保育事業の推進により待機児童は減少したが、小規模保育事業の卒園児など3歳児の受け皿が今まで以上に必要となってきた。 平成31年10月より幼児教育・保育の無償化に伴い、保育ニーズの増加が見込まれ、受入先を確保していくとともに保育の質の向上に努める必要がある。	
展開方向4	健全な青少年を地域で育てます
スマートフォン等の普及により、青少年を取り巻く環境も大きく変わってきている。健全な成長に向けた活躍の場面が確認できる一方で、ネットトラブル等につながるような目に見えにくい問題も生じているため、補導人数で図ることが難しくなってきている。	

・児童クラブの支援員は近年段階的に増員を行っており、例えば29年7月時点では13人の不足に対して、30年4月時点では6人の不足となっている。引き続き量の確保に取り組み、実例の基準を満たして適切な育成環境を整備する必要がある。
 ・ひとり親家庭の子どもの大学進学率は、ひとり親家庭でない子どもの大学進学率を大きく下回っており、就職のときに不利となっている。家庭の経済的な格差が教育や将来の格差を生じさせているため、その解消を図るために大学等への進学率を高め、自立を支援する。
 ・子育て世代包括支援センターの開設により、今まで実施してきた事業や今後新たに実施する事業の精査が必要。
 ・小規模保育事業の卒園児を含め3歳児クラスの受入先を確保するため、保育所又は認定こども園の新設や私立幼稚園の認定こども園化を図っていく必要がある。

<現計画の評価分析シート>

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1)近年の国や愛知県の主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等

① 名稱(法令又は計画等の場合 合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	スポーツ基本計画	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月	平成24年3月策定
概要(本市に課せられた責務等)	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年3月に、平成29年度から33年度までの5年間の計画として、第2期スポーツ基本計画が国で策定された。 市民やスポーツ団体等のスポーツ活動を支援するため、地域の特性や現場のニーズに応じたスポーツの施策を主体的に実施するとともに、スポーツを通じた健康増進、共生社会の実現や経済・地域の活性化など、スポーツを通じた活力ある社会づくりに取り組むことが位置づけられた。 平成26年度に、障がい者スポーツに関する事業を厚生労働省から文部科学省に移管された。 成人のスポーツ実施率を週1回以上が65%程度となることを目指す。 		
主な取組内容			
② 名稱(法令又は計画等の場合 合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	愛知県スポーツ推進計画	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月	平成30年3月策定
概要(本市に課せられた責務等)	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年3月に、平成25年度から34年度までの10年間の計画として、愛知県が「いきいきあいち スポーツプラン」を策定した。 平成30年3月に中間見直しによる改訂版を策定した。 県民一人一人がそれぞれのライフステージや興味・関心等に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、活力ある「スポーツ愛知」を実現する。 		
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 2026年 アジア競技大会 		

(2)展開方向ごとの進捗状況

展開方向1		スポーツ活動の機会を充実します					
①	指標名 (単位)	市民スポーツ大会などへの参加者数					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	17,121	17,848	16,968	16,745	18,037
		<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度はウォーキングアプリ「alko」の関連した大会を行っており、実績値が増加した。 H27、28年度の減少は、市グラウンドゴルフ協会の加盟団体からの脱退などが影響していると考えられる。 					
②	指標名 (単位)	各種スポーツ教室・講座への参加者数					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	2,995	3,422	3,097	2,826	3,360
		<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度から親子を対象とした新規のスポーツ教室を開催したので増加した。 平成27年度は体育協会主催のスポーツクリニックの参加者数が減少した。 指標の対象として集計しているスポーツ教室・講座を整理する必要がある。 					
③	指標名 (単位)	スポーツ振興会を知っている市民の割合					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	63.1	58.7	63.1	59.4	57.4
		<ul style="list-style-type: none"> 全体的に減少傾向で推移している。 直接的に指標の増減に影響のある要因は考えられない。 					
④	指標名 (単位)	スポーツ指導者の養成講座・講習会の参加者数					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	112	204	189	147	160
		<ul style="list-style-type: none"> 年度毎に指標のバラツキがある。 スポーツ推進委員を対象としたAED講習など不定期開催の講習が影響しており、指標の推移が一定しない。 					

展開方向2		スポーツ施設を計画的に整備します					
①	指標名 (単位)	体育施設の年間利用者数					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	1,265,499	1,268,882	1,275,965	1,250,977	1,243,610
指標の増減要因の分析		<ul style="list-style-type: none"> 全体的に横ばいに推移している。施設ごとに状況が違う(利用種目、屋外・屋内施設の別、、夜間利用の可・不可など)ため、施設ごとに要因をとらえる必要があるが、屋外施設の平日の昼間の利用に余裕があることが伸び悩んでいる要因と考える。 体育施設の老朽化について、大輪体育館、総合運動場、南スポーツセンターの3施設は、30年以上経過しており、屋根、窓、壁、扉などの本体の劣化もみられる。また、カーテンや柔道場の畳、給湯設備など付帯設備も劣化が進んでいるため、交換・修繕が必要である。温水プールも30年近く経過し、計画的に修繕・更新をしているが、1年中湿度が高く、塩素を使用していることから劣化が早く更新のスパンが短いため、計画的に改修していく必要がある。また、パークアリーナも17年が経過し、雨漏りが随所にみられるのをはじめ、機械設備はおしなべて劣化がみられることから、計画的に効率的な修繕を行っていく必要が出てきている。 現在の利用者数は、パークアリーナ小牧、南スポーツセンター、総合運動場、さかき運動場、大輪体育館、温水プール、まなび創造館スポーツセンター、勤労センター体育館の合計であり、スポーツ推進課所管以外の体育施設の実績が入っているため、まちづくり推進計画では、パークアリーナ小牧、南スポーツセンター、総合運動場、さかき運動場、大輪体育館、温水プール、小牧西中・桃陵中夜間照明施設の利用者数を指標とすることを想定している。 					
②	指標名	学校体育施設の利用者数					
	指標の推移	目指す方向性	基準値	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	239,928	233,654	231,689	237,543	245,619
指標の増減要因の分析		<ul style="list-style-type: none"> 全体的に横ばいに推移している。 市民に開放している学校体育施設数に変動がないので、指標が大きく変わることははない。 					

(3) 将来の動向分析

展開方向1	スポーツ活動の機会を充実します
より多くの市民がスポーツに楽しめるように、スポーツ指導者等の養成やスポーツ大会、スポーツ教室などを実施することにより多くの市民がスポーツに親しむことができる環境を整えます。	
展開方向2	スポーツ施設を計画的に整備します
<p>既存のスポーツ施設の利用実態や老朽化の状況を踏まえた計画的な整備を推進することにより市民がスポーツ施設を安全に利用できる環境を整えます。</p> <p>・体育施設の中で一番新しいパークアリーナについても、特に機械設備の更新時期にきており、不具合が起きてからの対応となると、費用的、技術的に急な対処ができず、利用停止を行わざるを得ない状況となることも予想される。</p>	

(4) 上記の(1)～(3)を踏まえた課題の見直し

- 市民(成人)の週1回以上のスポーツ(運動)実施率を上げることを目標としており、平成29年度は46.4%と上昇傾向にあるものの、国・県は65%以上に上げることを目標としていることから、本市としても特に実施率の低い世代がスポーツ(運動)に取り組める環境整備を目指す必要がある。
- スポーツレクリエーションによる市民の健康保持・増進のためライフステージや目的に合わせたスポーツプログラムの効果的な提供に向け、スポーツ関係機関だけでなく、保健や介護、子育てなどの関係機関との連携を強化する必要がある。

<現計画の評価分析シート>

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1)近年の国や愛知県の主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等

① 名称(法令又は計画等の場合 合は名称、社会情勢の変化 等の場合はキーワード)	文化芸術基本法	法令又は計画等の場合のみ施行又は 策定年月	改正 平成29年6月
概要(本市に課せられた責務等)	地方公共団体は、法の基本理念にのっとり、文化芸術に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。		
主な取組内容	・文化事業開催委託事業、こまき市民文化財団助成事業、小牧山文化事業等		
② 名称(法令又は計画等の場合 合は名称、社会情勢の変化 等の場合はキーワード)	小牧市教育大綱・小牧市教育振興基本計画	法令又は計画等の場合のみ施行又は 策定年月	平成29年3月
概要(本市に課せられた責務等)	基本目標を「市民がともにつくる文化・芸術の振興」として、文化芸術の鑑賞機会を充実するとともに、市民の創作活動を支援する。また、市民と様々な文化団体との連携により、文化振興活動を支える体制を整備する。 基本目標を「郷土の歴史・文化的保存と次世代への継承」として、郷土の歴史・文化に親しむことで、郷土への愛着や誇りを情勢するとともに、市民や関係機関と行政が協力し、郷土の歴史・文化遺産の保護、活用を進め、次世代へ継承する。		
主な取組内容	・文化事業開催委託事業、こまき市民文化財団助成事業、小牧山文化事業等 ・埋蔵文化財の調査・記録保存、古文書や歴史に関する講座等の実施、小牧山の発掘調査・史跡整備		
③ 名称(法令又は計画等の場合 合は名称、社会情勢の変化 等の場合はキーワード)	第2次小牧市文化振興ビジョン	法令又は計画等の場合のみ施行又は 策定年月	平成23年2月
概要(本市に課せられた責務等)	基本目標を「市民とともにつくる文化のまち こまき」とし、「したしむ」「みがく」「つなぐ」の基本方針のもと、鑑賞、創作、継承、推進体制の4つの基本方策を定めるとともに、重点施策を(1)小牧山～小牧文化のふるさと～(2)芸術団体・美術館・大学との連携～相互協力のまちづくり～(3)市民協働～企画運営への市民参画～として、各種施策を展開している。		
主な取組内容	・文化事業開催委託事業、こまき市民文化財団助成事業、小牧山文化事業等 ・埋蔵文化財の調査・記録保存、古文書や歴史に関する講座等の実施、小牧山の発掘調査・史跡整備		

(2)展開方向ごとの進捗状況

展開方向1	市民が文化芸術に親しめる機会を充実します					
① 指標名 (単位)	市主催の文化芸術イベントへの来場者数(人)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年
		↗	32,331	33,357	39,690	37,077
② 指標名 (単位)	指標の増減要因の分析					
	小牧山薪能が雨天により、市民会館開催となったため来場者数の減となった。 各イベントにおいて比較的高い年齢層の参加が多いため、若い世代の取り込みが課題である。 対象イベント数:H29年 35事業					
		指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年
② 指標名 (単位)	来場者の満足度					
	指標の推移					
		↗	96.2	95.5	97.1	97.5
② 指標名 (単位)	指標の増減要因の分析					
	イベント時にアンケート調査を実施し、来場者からは、非常に高い満足度を得ている。今後も来場者、市民目標での改善を積み重ねていく中で、評価を維持していく必要がある。					
		指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年
展開方向2	団体の自主的な文化芸術活動を支援します					
① 指標名 (単位)	支援を行った文化芸術団体の事業参加者数					
	指標の推移					
		↗	35,804	37,803	44,102	47,509
② 指標名 (単位)	指標の増減要因の分析					
	美術鑑賞共催事業において、メナード美術館で例年より多い4つの企画展を行い、参加者数が増加したため。 対象事業数:H26年 7事業、H27年、28年 8事業、H29年 10事業					
		指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年
② 指標名 (単位)	こどもまたは親子で参加する文化体験教室などの参加者数					
	指標の推移					
		↗	300	509	546	806
② 指標名 (単位)	指標の増減要因の分析					
	こまき市民文化財団によりさまざまな子ども向けまたは親子で参加できる事業を実施したが、微減となった。事業の内容等によっても規模が異なるため増減はあるが、引き続き、子どもへの文化体験の場を提供していく。					
		指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年

展開方向3		小牧固有の歴史・文化遺産を保全・活用します					
①	指標名 (単位)	指定文化財の数(件)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	40	40	41	41	41
②	指標名 (単位)	新規に指定する文化財がなかったため、平成29年度は平成28年度と同数になった。					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	87.5	79.6	89.2	87.9	88.7
③	指標名 (単位)	市民意識調査の結果から、居住年数が「生まれた時からずっと」「転入後5年以上」の方の小牧市のシンボルが小牧山だと思う割合が、前年度と比較して増加した。一方、「転入後5年未満」の方の割合は低下している。 平成25年の小牧山城築城450年記念事業により、多くの市民に小牧山の価値や魅力の情報が伝わったが、その後の転入者には小牧山に触れる機会が減少したことにより、5年未満の転入者の割合が低下しているものと考える。					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	3,226	2,687	2,645	2,715	1,991
指標の増減要因の分析		講座内容の見直しを行った結果、開催回数を計25回から計19回に縮小したことにより、参加者数が減少したもの。					

(3) 将来の動向分析

展開方向1	市民が文化芸術に親しめる機会を充実します					
少子高齢化・グローバル化の進展など社会状況が著しく変化する中で、観光やまちづくり、国際交流等幅広い関連分野との連携がより一層求められる。						
展開方向2	団体の自主的な文化芸術活動を支援します					
これまで市民の自主的な文化芸術活動を支えてきた小牧市文化協会をはじめ、文化団体等の高齢化等により会員数が減少傾向にある。また、少子高齢化やインターネットの普及、娯楽の多様化等の社会情勢や生活様式の変化などは、子どもたちが日本古来の伝統文化や生活文化などに触れる機会を減少させている。						
展開方向3	小牧固有の歴史・文化遺産を保全・活用します					
小牧山の南東麓に建設を進めている小牧山城史跡情報館は、小牧山の自然や歴史について、その価値や魅力を情報発信するための施設であり、ここを訪れた方が小牧の歴史に触れることで、小牧山をはじめとする市内文化財への興味・関心が高まるものと予測される。						

(4) 上記の(1)～(3)を踏まえた課題の見直し

- すべての市民が文化芸術をとおして心豊かな市民生活を送ることができるように、年齢、障がいの有無又は経済的な状況にかかわらず等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境を整備する必要がある。
- 文化団体等と連携し、子どもたちに伝統芸能や生活文化などを伝えていくとともに、子どもの頃から本格的な文化芸術に触れることで、文化に関心を持ち、豊かな人間性を育むことができるよう文化に親しむ機会を積極的に提供していく必要がある。

<現計画の評価分析シート>

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1)近年の国や愛知県の主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等			
① 名称(法令又は計画等の場合 合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	第3期教育振興基本計画 第2期愛知県生涯学習推進計画	法令又は計画等の場合のみ施行又は 策定年月	平成30年3月 平成30年3月
概要(本市に課せられた責務等)	平成30年3月に文部科学省の中央教育審議会から出された「第3期教育振興基本計画について」の答申では、基本的な方針の一ひとつとして「生涯学び、活躍できる環境を整える」という方針が掲げられている。また、愛知県が策定した第2期愛知県生涯学習推進計画の中で、市町村に対しては、地域課題の解決に向けた学習機会の提供や人材養成など地域の実情に応じた取り組みが期待されている。		
主な取組内容	生涯学習推進事業、公民館運営事業、地域3あい事業等		
② 名称(法令又は計画等の場合 合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	小牧市教育大綱・小牧市教育振興基本計画	法令又は計画等の場合のみ施行又は 策定年月	平成29年3月
概要(本市に課せられた責務等)	基本目標を「豊かな人生を支える、生涯学べるまちづくり」とし、誰もが、学びたいときに学びたいことを学ぶことができる環境を整備し、自らの学びを社会や地域に還元し役立てるようにするとともに、互いに学び合い育ちあう関係を創出することとしている。 基本目標を踏まえて、生涯学習に取り組む市民を増やしていくことを目的に、公民館や図書館などを中心に生涯学習活動が展開されるための各種事業を実施していく必要がある。		
主な取組内容	生涯学習推進事業、公民館運営事業、地域3あい事業、図書等購入事業、読書啓発事業等		
③ 名称(法令又は計画等の場合 合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	第3次小牧市生涯学習推進計画	法令又は計画等の場合のみ施行又は 策定年月	平成25年3月
概要(本市に課せられた責務等)	基本理念を「まなびがつながり笑顔が輝くまち こまき～“ひとづくり”“地域づくり”を通して地域の教育力向上へ～」とし、「あい、まなびあう」「いかす」「つなげる」の3つの基本目標を掲げ、各種施策を展開している。 基本理念を踏まえて、生涯学習に取り組む市民を増やしていくことを目的に、公民館などを中心に生涯学習活動が展開されるための各種事業を実施していく必要がある。		
主な取組内容	生涯学習推進事業、公民館運営事業、地域3あい事業等		

(2)展開方向ごとの進捗状況

展開方向1		学習の機会を提供します					
①	指標名(単位)	市民講座が開かれていることを知っている市民の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	78.3	74.4	74.8	73.3	72.3
		若干、基準値からは低下したものの、全体的には比較的高い数値で推移している。情報誌やホームページなどを工夫し、見やすくわかりやすい情報提供を実施していく必要がある。また、10代、20代の認知度が低くなっているが、市民講座の内容が比較的年齢層の高い市民を対象とした講座等が多いことが要因だと思われる。					
②	指標名(単位)	市民講座受講者数(人)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	1,947	1,836	2,062	1,911	2,209
		公民館全体で開催される講座回数が増加したことに伴い、受講者数が増加した。受講者については、比較的年齢層の高い市民が多く、趣味・教養的な学習講座のニーズが高い。					
③	指標名(単位)	市民講座を受講して、社会貢献活動をしてみたいと思った市民の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成26年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	26.0	—	26.0	21.0	18.1
		受講生の多くが、自らの趣味・教養を深めること、限られた期間で気軽に学習することを受講の動機にしていることが要因と思われる。自らを地域社会が必要としていることへの気付き、地域社会に新たな一歩を踏み出すための学習等が必要とされている。					
展開方向2		学習活動を支援します					
①	指標名(単位)	こまなびサロンを知っている市民の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	24.5	26.6	29.3	26.8	32.1
		認知度については、ほぼ横ばいの動きである。周知を情報誌やホームページ等で実施しており、見やすくわかりやすい工夫は今後も必要である。また、働く世代や若い世代の認知度が低く、定年を迎える前から生涯学習活動への興味をひいていく必要がある。生涯学習の相談窓口として認知度の向上は、市民の生涯学習活動の推進に影響を持つと思われる。					

	指標名 (単位)	生涯学習に関する相談件数(件)					
②	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	152	198	167	167	370
	指標の 増減要因 の分析	平成28年度までは、こまなびサロンでの相談件数のみを計上していたが、各市民センターの相談件数を計上したため増加した。こまなびサロンの相談件数は横ばいであり、認知度と関連があると思われる。					
③	指標名 (単位)	社会活動の支援や指導に関わってみたいと思う市民の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	36.1	35.6	32.9	28.6	30.8
	指標の 増減要因 の分析	数値については、ほぼ横ばいの動きである。自ら地域社会が必要としていることへの気付き、きっかけがが必要である。生涯学習活動から社会活動の支援等へ振り向けることは、個人の生涯学習活動の動機等にもよることから、多様なアプローチが必要である。					
	展開方向3	図書館サービスを充実します					
①	指標名 (単位)	市民1人あたりの図書などの貸出冊数					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	7.0	6.6	6.7	6.5	6.4
	指標の 増減要因 の分析	貸出冊数は平成21年度をピークに減少傾向である。世代別では、全世代で減少傾向であるが、大学生以下の若い世代の減少の割合が高くなっている。これは、少子高齢化の進展と若い世代の読書離れが要因と考えられる。					
②	指標名 (単位)	1年以内に図書館を訪れたことがある市民の割合					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	36.1	33.5	34.2	32.3	33.0
	指標の 増減要因 の分析	基準年より低いものの、近年は、33%前後で推移している。図書コーナーの充実等サービス面の向上に努めたが、現図書館は貸出中心の図書館であり、市民にとって居心地の良い空間とはなっていないためと考える。 図書館利用者は平成21年度をピークに減少傾向である。世代別では、全世代で減少傾向であるが、大学生以下の若い世代の減少の割合が高くなっている。これは、少子高齢化の進展と若い世代の読書離れが要因と考えられる。					
③	指標名 (単位)	おはなし会などの参加人数					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	7,375	7,382	7,022	6,532	6,165
	指標の 増減要因 の分析	読書離れや、子どもの数の減少により参加人数が減少傾向である。					

(3) 将来の動向分析

展開方向1	学習の機会を提供します
グローバル化や技術革新の進展により社会構造が変化し、社会で求められる能力等も変化していくことが見込まれている。 また、長寿命化に伴い、学校卒業後、社会変動の影響を受ける期間もまた長期化していくことを踏まえて、市民が生涯を通じて健康で生きがいを持って暮らすための学習ニーズに応えていくことが求められている。	
展開方向2	学習活動を支援します
人口減少と人口構造の変化は地域コミュニティの衰退をもたらし、学びの成果を活かした地域づくりを通じて、地域コミュニティの維持に貢献していくことが求められている。	
展開方向3	図書館サービスを充実します
少子高齢化をはじめ、地域が抱える課題の複雑化、ICTの発展による情報の形態の多様化・高度化などにより図書館をとり巻く状況は大きく変化しているが、「地域の知の拠点」として、市民一人ひとりのニーズに即したサービスを提供することが求められている。	

(4) 上記の(1)~(3)を踏まえた課題の見直し

・社会変化に対応した学習機会を提供していくことが求められるとともに、多様な学び直しの機会を提供していくことが必要である。

<現計画の評価分析シート>

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1)近年の国や愛知県の主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等			
名称(法令又は計画等の場合 ①は名称、社会情勢の変化等の 場合はキーワード)	第4次男女共同参画基本計画	法令又は計画等の場 合のみ施行又は 策定期年月	平成27年12月25日閣議決定
概要(本市に課せられた責務等)	基本的な方針…①男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ豊かで活力ある社会 ②男女の権利が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会 ③男性中心型労働慣行等の改革等を通じ、仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活その他の社会生活及び家庭生活を送ることができる社会 ④男女共同参画を我が国における最重要課題として位置づけ、国際的な評価を得られる社会 男女共同参画社会基本法の基本理念にのっとり、男女共同参画社会の形成の促進に関し、国の施策に準じた施策などを策定し、実施する。		
主な取組内容	1 男女共同参画社会基本法第14条及び小牧市男女共同参画基本条例第8条に基づき、平成27年3月に「第3次小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅢ」を策定。基本理念を定め、4つの目標を基本に計画を推進。 基本理念 男女が互いにその個性と能力を十分に発揮することによって多様性に富んだ活力ある男女共同参画社会の実現を目指します。 基本目標 I あらゆる分野への男女共同参画 II 男女が働きやすい環境の実現 III 男女共同参画社会の形成に向けた意識改革・教育の推進 IV 安心して暮らせる環境づくり		
名称(法令又は計画等の場合 ②は名称、社会情勢の変化等の 場合はキーワード)	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)	法令又は計画等の場 合のみ施行又は 策定期年月	平成27年9月4日施行
概要(本市に課せられた責務等)	自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されることが一層重要。このため、以下を基本原則として、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図る。 ・女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供及びその活用と、性別による固定的役割分担等を反映した職場慣行が及ぼす影響への配慮が行われること ・職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境の整備により、職業生活と家庭生活との円滑かつ継続的な両立を可能にすること ・女性の職業生活と家庭生活との両立に關し、本人の意思が尊重されるべきこと 地方公共団体の責務 1 基本方針等の策定 2 事業主行動計画の策定等 3 女性の職業生活における活躍を推進するための支援措置		
主な取組内容	平成29年3月に、「第3次小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅢ」と一体のものとして位置づけ、「小牧市女性活躍推進計画」を策定した。計画の内容は、「第3次小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅢ」における「基本目標Ⅱ 男女が働きやすい環境の実現」として位置付けた。 基本目標 男女が働きやすい環境の実現 施策の方向 1 働く場における男女平等の促進 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現		
名称(法令又は計画等の場合 ③は名称、社会情勢の変化等の 場合はキーワード)	あいち男女共同参画プラン2020 ～すべての人が輝き、 多様性に富んだ活力ある社会をめざして～	法令又は計画等の場 合のみ施行又は 策定期年月	平成28年3月策定
概要(本市に課せられた責務等)	「男女共同参画社会基本法」第14条に基づく法定計画であり、「愛知県男女共同参画推進条例」第9条に基づく基本計画。 基本理念 すべての人が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かれ合い、性別にかかわりなく、個性と能力を十分に発揮することによって多様性に富んだ活力ある男女共同参画社会の実現を目指します。 基本目標 1 男女共同参画社会に向けての意識改革 2 あらゆる分野における女性の活躍の促進 3 安心して暮らせる社会づくり		
主な取組内容	平成27年3月に「第3次小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅢ」を策定。基本理念を定め、4つの目標を基本に計画を推進する。 基本理念 男女が互いにその個性と能力を十分に発揮することによって多様性に富んだ活力ある男女共同参画社会の実現を目指します。 基本目標 I あらゆる分野への男女共同参画 II 男女が働きやすい環境の実現 III 男女共同参画社会の形成に向けた意識改革・教育の推進 IV 安心して暮らせる環境づくり		
名称(法令又は計画等の場合 ④は名称、社会情勢の変化等の 場合はキーワード)	愛知県配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画(4次)	法令又は計画等の場 合のみ施行又は 策定期年月	平成30年3月
概要(本市に課せられた責務等)	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」第2条の3項1項に基づく基本計画。 基本目標 個人の尊厳が尊重され、配偶者からの暴力を許さない社会の実現 重点目標 1 配偶者からの暴力を許さない県民意識の醸成 2 安心して相談できる体制の整備 3 安全な保健体制の整備 4 被害者の自立に向けた支援の推進 5 関係機関等の連携促進と人材教育		
主な取組内容	① 公民館等でのDVパネル展示を開催し、市民にDVに対する理解を推進する。 ② 女性相談の窓口を設置し、女性が直面する様々な相談に対応する。 ③ DV対策連絡会議の設置し、関係機関とのネットワークによりDV被害者への支援体制の充実を図る。		

(2)展開方向ごとの進捗状況

展開方向1 男女共同参画意識を高めます						
指標名(単位)	男女共同参画という言葉の意味を知っている市民の割合					
① 指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	↗	45.8	44.7	45.6	47.3	46.8
指標の増減要因の分析	指標の値は、全体としては横ばいである。小学5年生を対象に男女共同参画啓発冊子「はばたけ未来へ」を配布して、学校教育の中で取り組まれているため、10代の認知度は15.7ポイント、20代は7.5ポイント昨年度より上がっている。しかし、年2回の男女共同参画情報誌の全戸配布や講演会、講座等を開催し、男女共同参画を啓発しているが、30代女性は36.1%、40代の女性は34.2%特に低い。仕事と家事に追われている世代にも目に届く啓発の方法が必要である。					

	指標名 (単位)	男女共同参画をテーマとした各種講座・講演の参加者数						
②	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	
		↗	4,471	2,875	2,216	2,026	1,380	
	指標の 増減要因 の分析	指標の値は、減少した。その要因は、「みらい塾」として大学形式で実施していた男女共同参画に関する講座事業を見直し、女性のキャリア支援や再就職支援、男性の育児・家事参加支援などを目的を明確化し、受講対象を絞り込み、講座開講数を減らしたためである。絞り込みを行った結果、全体として高齢化していた受講生は、平成29年度は30代、40代が半数近く占めるようになり、受講生のアンケート結果も80%以上が講座の内容について良かったと回答している。						
	展開方向2		あらゆる分野へ男女共同参画を促進します					
①	指標名 (単位)	審議会等附属機関への女性の登用率						
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	
		↗	28.1	30.0	29.5	29.5	28.1	
	指標の 増減要因 の分析	指標の値は、全体としては、目指す方向性とは逆に減少の傾向にある。平成28年度に比べ、平成29年度は、全体の委員数では7.8ポイントの減少であるが、女性の委員数は12.3ポイントも減少している。その主な要因は、委員改選の折あて職として委員を選考していることによる。						
②	指標名 (単位)	ウイメンズネットこまきの加入団体数						
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	
		↗	14 (平成25年度)	17	13	11	11	
	指標の 増減要因 の分析	団体の規約改正により男性グループが加入できるようになったため、指標値はH26度に増加しているものの、H27度から、目指す方向性とは逆に減少傾向にある。その主な要因は、団体構成員の高齢化に伴う活動の停滞のためであると考えられる。						
	展開方向3		男女共同参画推進体制を整備します					
①	指標名 (単位)	女性相談の窓口を知っている女性の割合						
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	
		↗	52.1	44.7	46.9	48.4	49.0	
	指標の 増減要因 の分析	指標の値は、H26度に基準値より減少して以降、増加傾向にあるが、基準値に達していない。その主な要因としては、女性相談の窓口の周知について、広報への掲載、公共施設や大型スーパーの女性トイレへの女性相談カードの設置をしているが、10代、20代の割合が少ないことから若年層への働きかけがないことが少ないと考えられる。						
②	指標名 (単位)	女性相談でDV相談が受けられると知っている女性の割合						
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	
		↗	69.7	65.0	70.0	78.0	74.8	
	指標の 増減要因 の分析	指標の値は、全体としては目指す方向性のとおり増加傾向にある。要因としては、女性相談の窓口の周知と同時に、DV相談の周知を行っていることが考えられる。						

(3) 将來の動向分析

展開方向1	男女共同参画意識を高めます
職場や地域、家庭などにおいて、女性と男性が性別による固定的な役割分担意識（「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」といった考え方）にとらわれることなく、誰もが自分らしく生きることができるよう意識啓発を推進します。	
展開方向2	あらゆる分野へ男女共同参画を促進します
政策・方針決定の場における男女共同参画の推進 審議会等委員への女性の登用を促進し、施策に多様な価値観による発想や意見を取り入れる環境づくりを進めます。 男性中心型労働慣行の見直しやワーク・ライフ・バランスの推進などにより、多様で柔軟な働き方が選択でき、職業生活における女性活躍を推進する。互いに責任を分かち合いながら、家事・育児・介護等へ参画し、地域社会への貢献等あらゆる分野において活躍する。	

(4) 上記の(1)～(3)を踏まえた課題の見直し

- ・固定的性別役割分担意識の解消と男女共同参画への理解促進を図る。
- ・女性の活躍の場を広げるため、働く女性の家事・育児・介護の両立を図るとともに、男性もそれらに参画できるよう企業に対して、ワーク・ライフ・バランスの理解促進を図る。